

広島県告示第五百七十六号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、牛小屋高原公園施設の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

令和五年三月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 を 受 け た 者		指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
株式会社恐羅漢 代表取締役 川本泰生	山県郡安芸太田町大字 横川七四〇番地一	令和五年三月二二日	令和五年四月一日～ 令和一〇年三月三二日